

事業主各位

公益社団法人 愛媛労働基準協会
(TEL 089-921-7033)**メンタルヘルス担当者実務研修の開催について**

働く人の過半数が仕事や職業生活に関する強い不安等を抱えており、平成29年度の精神障害による労災請求件数は1,732件、認定数506件でいずれも過去5年間で最も多くなっています。

特に、いじめ・嫌がらせは、最も多い労災認定出来事となっており、労働局に相談のあった個別労働紛争相談では4分の1の72,000件を占めています。

また、平成27年12月に施行されたストレスチェック制度も3年目となり、集団分析結果を活用したストレスの少ない職場環境に改善する取り組みが第13次労働災害防止計画で求められています。

今回開催する標記研修では、衛生管理者や衛生推進者などのメンタルヘルス実務に従事する担当者のスキルアップとして、精神障害の知識、認知行動療法等のセルフケア、いじめ・嫌がらせ対策、ストレスチェック制度を生かした職場環境改善グループ討議等の実践的な研修を行います。

なお、本研修は、スキルアップの研修であり、修了証は交付しません。

記**1. 開催日時及び会場等**

日 時	会 場	講 習 科 目
平成30年11月9日(金) 9:00~16:00 (受付 8:30~)	ゴールドビル味酒 松山市味酒町1-10-2 TEL:089-933-3001 (申し込み状況により場所の変更があります。)	講師 精神保健福祉士・産業カウンセラー ・精神障害の知識、セルフケアなど ・DVD「パワーハラスメントにならない指導のポイント」 ・事例研究、職場環境改善グループ討議

2. 定 員 50名**3. 受講料** 会員4,000円、非会員5,000円 (資料代及び消費税含む)

- 4. 申込要領**
- 1) 申込先; 愛媛労働基準協会各支部 (本部: 松山市大手町1-10-1 岩本ビル3階)
 - 2) 申込法; ※印欄以外は全て記入し、受講料を添えて申込み下さい。
 - 3) 期 限; 平成30年9月7日(金)~平成30年10月26日(金)
但し、定員になり次第締め切ります。

- 5. 注意事項**
- 1) 納入された受講料は、受講者欠席の場合でも返却いたしません。
 - 2) 会場の駐車場はありません。お近くの有料駐車場をご利用下さい。

(切り取り線)

メンタルヘルス担当者実務研修			
申 込 書 (申込日 平成30年 月 日)			
※松・新・今・八・宇・四 受付番号		受講日	H30年11月9日
ふりがな			
氏 名			
生 年 月 日	昭和 平成	年	月 日
勤 務 先 名			
勤 務 先 住 所 及 び 電 話 番 号	〒 TEL:	(印)	
受 講 申 込 手 続 き 者 名			

(公社) 愛媛労働基準協会

メンタルヘルス担当者実務研修			
受 講 票			
日 時	H30年11月9日(金) 9:00~16:00		
会 場	ゴールドビル味酒 2階会議室 松山市味酒町1-10-2 協会本部 TEL:089-921-7033		
※松・新・今・八・宇・四 受付番号		※受講 番号	
ふりがな			
氏 名			
注 意 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1) この受講票は受付に提示後、受講中は、机上に置いて下さい。 2) 研修時には、講師の説明・指導に従って下さい。 3) 受講中、携帯電話は電源オフまたはマナーモードにして下さい。 4) 当日は、筆記用具(鉛筆等・消しゴム)を持参下さい。 		

(公社) 愛媛労働基準協会